

緊急

# 5/18～5/21における 放課後児童クラブのご案内

今般の新型コロナウイルス感染症における緊急対応で市内小中学校が臨時休校をしておりますが、5月18日から段階的に登校が始まる予定です。案としましては、地区を指定しての登校となることから、児童クラブでは5月18日から21日までの4日間に限り、特例措置により開所いたします。

## < 期間及び時間 >

特例期間：5月18日（月）から21日（木）までの4日間

開所時間：午前7時30分から午前11時30分まで

## < 特例期間における利用方法及び料金 >

### （1）放課後児童クラブ『平日』利用者の場合

- ・ 申込み不要で利用（午後6時15分まで）できます。
- ・ 追加料金はいただきません。

過去に変更届で平日利用を中止した児童で、18日以降利用する場合は、利用を開始する初めの日に児童クラブへ変更届を持参してください。この場合、利用料金は3,500円となります。

### （2）放課後児童クラブ『長期休暇のみ』利用者の場合

- ・ 今回、利用する旨を変更届に記載し、課またはクラブに提出してください。
- ・ 利用1回につき350円を徴収させていただきます。

### （3）放課後児童クラブ『未登録者』の場合

- ・ 子ども子育て課へ直接電話にてお問い合わせください。
- ・ 5月15日（金）の午後5時までに子ども子育て課窓口にて直接申請書に記入しお申し込みください。その際、氏名・学校名・学年・保護者就労状況、**申込み理由**等を伺います。

## < 利用にあたっての注意 >

- ・ 5月22日以降は、児童クラブは午前11時30分から午後6時15分まで開所します。特例措置ではありませんので、令和2年4月1日現在、放課後児童クラブに登録がある児童のうち、『平日登録者』のみ利用可能です。
- ・ 定員、利用直前の申込み等により、お預かりできない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 発熱等による急な病気や怪我等の場合は、お迎えに来ていただきます。必ず連絡がつくようにしておいて下さい。

【問い合わせ】 牧之原市役所子ども子育て課（0548 - 23 - 0071）